

川口市立東中学校 校則

◆登下校

- ① 欠席・遅刻・早退の場合、８：１５までに、保護者がコドモンまたは電話で連絡を入れる。
- ② 登校時の服装は制服とする。
- ③ 登校時刻は８：００～とし、８：２０までに荷物をロッカーに入れて着席する。
- ④ 自転車通学を許可された生徒は、自転車に学校指定のステッカーを貼り、８：１０までに登校する。
- ⑤ ８：２５に着席していない場合、遅刻とする。
- ⑥ 放課後、部活動後はすみやかにまっすぐ下校する。
- ⑦ 完全下校時刻を守る。

◆持ち物（校内に不要物を持ち込まないこと）

- ① 持ち物には記名し、落書きをしない。
- ② 持ち物の貸し借りをしない。
- ③ 校外へ出での買い物、登下校中の買物を禁止する。
- ④ 水筒またはペットボトル（カバーに入れる）を持参してよい。（※お茶・スポーツドリンクのみ）
- ⑤ 香水や制汗剤（制汗シート）は禁止する。
- ⑥ リップクリーム・ハンドクリーム・日焼け止めは無色・無香料のものとする。
- ⑦ 刃物類（ハサミ・カッター等）の持参を禁止する。
- ⑧ 薬の持参に関しては、担任・養護教諭に確認すること。

◆身だしなみ（ファッション性を伴うものを禁止する）

① 服装

- 本校指定の制服を着用する。
- 白の標準型のワイシャツを着用し、中に体育着を着用する。体育着の下に無地のインナー（白・黒・紺・ベージュ）を着用してよい。インナーのハイネックは禁止する。
- ブレザーの左襟に校章、左胸に名札（登校後）をつける。
- ブレザーを着用しない場合、ネクタイ・リボンは着用せず、ワイシャツの第１ボタンは外してもよい。
- ブレザーを着用する場合、ワイシャツの第１ボタンまで締め、ネクタイ・リボンは第１ボタンが隠れるように着用する。
- ズボンには黒のベルトを使用する。極端に細い物、不必要に穴が多い物は禁止する。
- ズボンの丈は、かかとが見える程度とする。
- スカートの丈は、膝頭が隠れる程度とする。（※ウエストの部分を折らない）
- ブレザーの中にセーター（Ｖネック、色は黒・紺のみ、ワンポイント可、ライン入り・カーディガンは不可）を着用してもよい。（※ブレザーから袖や裾を出さない）
- 校内では、セーターのみで生活してもよい。（※名札をブレザーからつけかえる）
- 防寒用の帽子・耳あては禁止する。
- 防寒着の着用は、登下校時に限り、ブレザーの上から上着のみ着用してもよい。
- 部活動指定以外の防寒着は学校に確認すること。
- スクールコートの色は黒・紺のみとする。
- 午前中は制服で生活すること。ただし、体育着（ジャージ）で受ける授業の後は、そのままでよい。
- 部活動がないときは、制服で下校する。
- 儀式は服装を統一する。（※儀式ごとに指示をする）

②髪型

- 清潔感のある髪型にする。(高校入試に行っても恥ずかしくない髪型)
- 染髪・脱色・パーマ・剃り込み・ライン・編み込み、整髪料の使用は禁止する。
- 前髪は目にかからない長さにする。
- 髪が肩に付く長さの場合、ゴムで結ぶ。
- 髪を1つに結ぶ場合、正面から結び目が見えないようにする。
- 髪を2つに結ぶ場合、結び目を耳たぶより下にする。
- ゴムとピンの色は黒・紺・茶とし、重ね留め、アメピンは禁止する。

③靴、靴下

- 白・黒を基調としたランニングシューズ（ひも靴）を着用し、ハイカット・ミドルカット・スニーカーは禁止する。
- 靴のシュータンに記名する。
- 靴下（色は白・黒・紺のみ、ワンポイント可）はくるぶしが隠れる長さとする。

④バッグ

- 教科の授業がある日は、通学バッグで登校する。通学バックと青バッグに用具が入りきらない場合のみ、他のバッグや袋を使用してもよい。また、許可された日のみ青バッグだけで登校してもよい。
- 学校で使用するバッグに、お守りまたはキーホルダー（1つまで）をつけてもよい。
- 通学バッグとは、紺バッグ、黒リュック（無地、ワンポイント可）のことである。

⑤運動着

- 体育着の裾は、ハーフパンツ（ジャージ）に入れる。
- 部活動着への着替えは帰りの会終了後とする。

⑥その他

- 爪は短く切っておき、マニキュア・ネイル等を禁止する。
- ネックレス・ミサンガ・ブレスレット・ピアス（穴を空けることを含む）等のアクセサリ類を禁止する。(手首にゴムをつけない)